JAC制作業務再開ガイドライン〈6.26第三版〉

～「New Normal 制作業務」確立に向けて ～

JACでは、新型コロナウイルス等感染症リスクの常態化に対応し、映像制作業務の「新しいスタンダード」＝業界としての「New Normal」の構築を提案していきます。

・本ガイドラインは、「再開STEP別」の制作諸業務の在り方を簡易に「参考例」として示すものです。
・withコロナ制作業務における「実施の考え方」「業務フロー」「スケジュール」「見積」等の詳細については、別冊「JAC withコロナ制作業務実施ガイドブック(近日発刊予定)」を参照してください。

◆「withコロナ※1」での「制作業務再開」は依然多くの自粛・対策を伴うものです。
メディカル面での安全配慮の徹底が必須となり、**従来よりも時間・スペース・人員・設備等々の充分な確保が求められます。企画のフィジビリティ※2が変化した**ことも念頭におき、全てを従来通りとはしない「緩やかな再開」として混乱を回避していきます。

※1コロナ：新型コロナウイルスの略
※2フィジビリティ：実現可能性

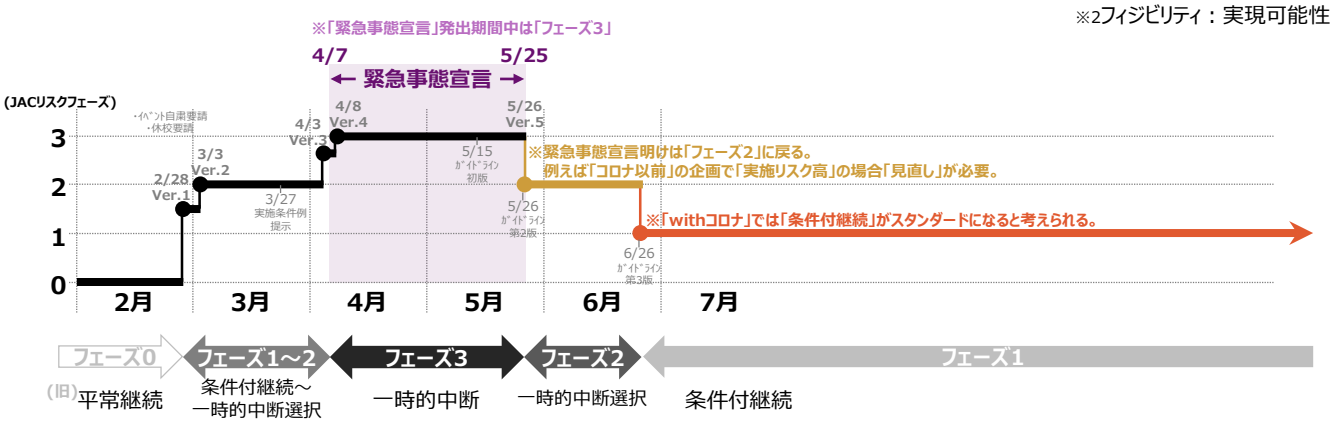

【「再開ステップ」の導入】

「withコロナ」状況において「JACフェーズ [1]条件付継続」は当面続くと予想されます。従って「JACリスクフェーズ分類」では再開以後の段階を表現できなくなりますので、今後は政府や都の「STEP」の考え方に倣い、新たに「再開ステップ(0～3)」での表示を導入し、改めて再開～確立までの段階別の指針を参考として示していきます。

※前回「第二版」では東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」が示す「STEP」とJACフェーズとの連動を予定していましたが、我々の業態の実状は都の方針発令状況と合致しなくなってきたことから、今後は「連動しない」判断としました。

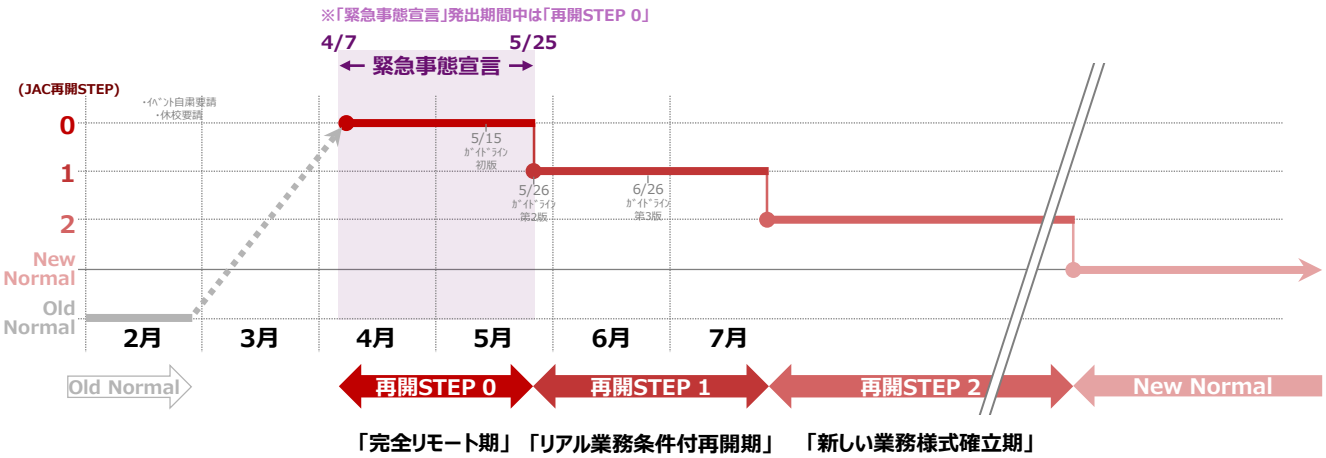

再開STEP 0 **4/7～5/25**(及び緊急事態宣言再発出の場合)
「緊急事態宣言」発出期間中は「命を守ること」「人との接触8割減」が重要な「自粛期間」であり、「リスク回避・完全リモート」を実施する。

再開STEP 1 **5/26～X/XX**
「フェード・イン」でのリアル業務再開。「緊急事態宣言」が解除になっても、直ちにすべてのことが自由になる訳ではないことに注意。

再開STEP 2 **X/XY～?/??**
withコロナにおいて条件付で制作業務を継続し、「New Normal 制作業務」を確立していく。

※JACの再開STEPは、国や都などのSTEPと連動するものではありません。

【JAC制作業務再開ガイドライン(簡易版・参考)第三版】

※この内容は状況に伴い、変更される可能性がある事をご了承ください。

青文字：第三版での主な改訂箇所

◇ 下記は「参考」です。制作会社個々に社としての方針を定めた上で、個別得意先・外注先の方針と照らして各案件で対応を決めてください。

4/7 ← 緊急事態宣言 → 5/25　6/25

リスクフェーズ3 ／ リスクフェーズ2 ／ リスクフェーズ1

再開STEP 0 ／ 再開STEP 1 ／ 再開STEP 2

	「完全*リモート期」 《コロナ抑止に向けた業務自粛》	「リアル業務条件付再開期」 《withコロナ 制作業務の再開》	「新しい業務様式確立期」 《withコロナ「New Normal 制作業務」確立へ》
① 基本的な 業務形態	◆人との接触8割減遵守 ・個別業務＝「在宅」基本 ・「リアル」に集合」する業務は基本的に回避 ex.「完全リモート」で可能な業務のみ実施	◆人との接触*5割減遵守 ・分散業務＝「リモート」基本 ・「リアル」に集合」する業務を条件付で再開 ・「3密」を回避した業務実施	◆人との接触*5割減を念頭においた業務形態 ・〈ソーシャル・ディスタンシング〉を配慮した業務＝極力「リモート」を推奨 ・「リアル」に集合」する業務の条件付実施を常態化
② 企画内容 [企画のフィジビリティが変化したことに留意]	・上記①で実施不可能な企画内容の場合「見直し」or「実施延期」 ex.リモート撮影、既存素材、CG、合成等を全面活用し、完全リモート実施が可能な企画を採用 ※企画の「見かけ」は「リモート」でもリアル集合を要する場合は回避	ex.リモート撮影、既存素材、CG、合成等を多用し、主にリモートで実施が可能な企画の採用を検討	・上記①で実施不可能な企画内容の場合「見直し」 ex.リモート撮影、既存素材、CG、合成等の手法を活用でき、「3密」を避け得る企画の採用を検討
	※「近接」「高唱」「大人数」を要する企画のリアル実施は回避し、「別撮り・合成」等「3密」を回避し得る手法での実施を前提にする ※「食べカット」「飲みカット」等を実施する場合は専門の医療監修スタッフの適切な指導の下で行う		
③ 打合せ等協働業務 (④⑤⑦含む)実施時 の基本方針	・基本的に打合せは「オンライン会議」とする ・打合せ以外の共同業務もリモート基本	・打合せは「オンライン会議」、打合せ以外の共同業務もリモートとすることを検討するが、「リアルに集合」する場合は.. ✓参加者には健康面等での「参加条件」を事前通知の上、事前&当日に適合チェックし、(撮影時等は)必要に応じリストにして一定期間保管する ✓最少人数・最短時間とし、場合によりスタッフ入替・時間差業務も行う ✓「ソーシャル・ディスタンシング」「換気励行」等の安全衛生事項について主催者運用ルール、参加者ルールを定め、遵守をお願いする ex.「撮影以外は10名以下」「1席(2m)以上離し着席」「高唱・近距離会話回避」「頻繁な換気」「マスク着用」「頻繁な手洗いや手指消毒」	
④ 撮影	・非接触・非集合での実施のみ ex.自撮り＋リモート演出、テレカン収録、自宅・自施設内や近隣風景の関係者による単独収録	・極力最少人数・最短拘束時間で実施できるよう、事前に段取り、狙いを絞り込みよく共有しておく ・撮影場所の「広さ」や「換気状態」を考慮し「同時・同所に○○名以下」と定め、スタッフ入替・時間差業務とする等「3密」を回避した方法で作業 ex.準備はスタジオ全開・換気しつつ同時に30名以下で作業、本番等スタジオ扉閉鎖時は15名以下で作業(他スタッフは待機スペースへ) **※スタッフ待機スペースレンタルや他案件現場との緩衝スペース[空間的バッファ]、スタッフ入替の時間的段取りを考慮した香盤[時間的バッファ]が必要** ※撮影機材等の使用前後に消毒時間が必要となる/複数のスタッフが同じ機材に触れる頻度を下げる為機材数を増やす可能性も生じる ・5/26～5/31：のべ50名以下/1日」を目安にする ・6/1～：のべ100名以下/1日」を目安にする ・のべ参加人数制限は設けない	
⑤ ロケハン・ロケ	・基本的に実施は避ける ・単独スタッフが隔離環境で実施可能な場合は上記④に準じる ・都道府県境を越える移動、海外渡航は単独であっても実施しない ※第三者から見られるロケーションでは、「逆に被写体とされる」等ピュテーションリスクが潜むことを忘れてはいけない	・極力最少人数・最短拘束時間で実施できるよう、事前に段取り、狙いを絞り込みよく共有しておく ・関係者のみで隔離実施可能な場合は上記④に準じる ※関係者のみで隔離ができないロケーションでは特に「要配慮」(最少人数・最短時間実施とする等) **※スタッフ待機スペース[空間的バッファ]、スタッフ入替の時間的段取りを考慮した香盤[時間的バッファ]が必要** ex.「のべ20名以下(1日)」「同時・同所に5名以下」を目安に、スタッフ入替・時間差業務として作業 ・都道府県境を越える移動は避けるが、6/1以降は東京、神奈川、千葉、埼玉、北海道以外では小規模再開から検討、6/19～は全国で状況次第で小規模再開から検討 ・海外渡航は避けるが、解禁される状況があれば徐々に検討 ex.人数制限は設けないが「3密」を避け得る手法で、スタッフ入替・時間差業務とする等して作業 ・都道府県境を越える移動、海外渡航は個々に可能性を検討	
	・地方/海外で「撮影可能な地域/国」があり「ストリーミング」等でリモート可能」な体制が取れる場合はリアル参加をしない「リモートロケ」もあり得る		
⑥ 出演者・スタッフ (オーデ～打合せ～撮影～声録り)	・非接触・非集合での参加のみ	・非接触・非集合での参加を検討するが、「リアル参加」の場合は本ガイドライン・参加者ルールに従い最大限「3密」を避ける ・乳幼児/小中高生/高齢/基礎疾患を持つ出演者のリアル参加は極力避ける ex. ✓「隔離・単独で別撮り→合成」等の手法をこれまで以上に活用 ✓「リアル参加」の際は参加者が個々に「マスク」「消毒液」「石鹸」などを用意し感染防止の自衛に努める ✓メイク時やオンステージでの待機時「密」となる出演者に対しては跡の付かない「フェイスシールド」「マスク(紐式)」を着用してもらう等配慮する ✓オーディションなどの「本番」以外の業務は極力リモートにする ✓オーディションは「同時・同所に5名以下」での運用と目安する(オーディション以前に出演者プロフィールや資料で極力絞り込んでおく) ✓「セーフティオフィサー」「メディック」「看護師」「清掃・消毒専門事業者」等が、新規に通例参加するスタッフとなっていくことが想定される ※「リアル参加」は、事前に実施条件を理解いただいた上で実施し、強制はしない	・「リアル参加」の場合は本ガイドライン・参加者ルールに従い最大限「3密」を避けるが、非接触・非集合での参加手法も検討する ・乳幼児/小中高生/高齢/基礎疾患を持つ出演者のリアル参加は特に要配慮
⑦ ポスプロ	・直接機材を扱うポスプロスタッフ以外はリモート参加を基本とする(ポスプロ業務自体のリモート常態化を促進) ※ポスプロでの業務は、消毒やマスク着用の徹底も必要。技術者は手袋着用。 **・「同時逐次指示」から「事前一括指示」へ、ポスプロスタッフへの業務指示フローの考え方自体をシフトする** ex. ✓作業事前に必ずポスプロ業務指示打合せ」を実施し、チェックはある程度まとめて「映像ファイル送付」して行うことが基本 ✓それら(「ポスプロ業務指示打合せ」「チェックリ」)の日程をスケジュールに明記 ✓MA等で同時逐次の演出が特に有効な場合のみ、最少人数・最短拘束時間での「リアル集合」を検討 ✓リアル参加者が複数となる場合は「同時・同所に3～5名以下」を目安に、個別のポスプロ/箱の独自人数制限基準も考慮して人数をコントロールする …場合により別途会議室等の待機スペースのレンタルも必要となる ・必要に応じオンライン会議システムも活用してチェック等を実施		
⑧ 移動手段	・移動しないことが基本	・移動機会が最小となるよう努めるが、必要な場合は「3密」を避けるようにする ex. ✓公共交通利用の場合は混雑回避できる時間帯で移動(集合不可の時間帯もあり得る) ✓タクシー、ロケ用車両、社用車、自家用車、自転車等は各社規程と照らし可能な範囲で活用 (運転手も「参加スタッフ」の一員と考える) ✓複数名での移動の場合は⑤を参考にし、「最少人数で」「距離をとり(着席時も離れて座る)」「マスクをして」「会話は極力慎む」	
⑨ 食事	・従業者への「食事提供」はしないことが基本 ・リアルな会食は自粛	・従業者への「食事提供」はしなくて済むよう極力努めるが、必要な場合は「3密」を避け得る手段で提供 ex.「個別・密閉性の高いものを」「極力短時間・少人数で」「充分距離をとり対面を避け」「通気の良い場所で」「食事中会話を慎む」 ・リアルな会食は自粛することが基本	
⑩ 備品	・リモートの為の諸設備導入 ex. 「社員個別PC/テザリング用端末」「オンライン会議ソフトウエア」「基幹システム外部接続アプリ」「ファイル交換用サーバ」等の導入・配備・使用法使用ルール周知	・リアル集合の為の諸設備導入 ex. 「防護用透明ボード」「非接触体温計」「換気ファン」等 ・リアル集合の為の消耗品配備 ex. 「消毒液」「手袋」「フェイスシールド」「透明パーティション」「持道具用シップロック」「廃棄袋」、場合により「予備マスク」「特殊マスク」「防護服」等	
⑪ 得意先との コミュニケーション (プレゼン/制作方針策定/PPM・試写等のチェック体制)	・基本的に「完全リモート」	・「リモート」を基本とするが、必要に応じ最少人数・最短時間で「リアルに参加」 ex. 撮影立会「リアル参加」では場合により別室等の得意先専用スペースでのモニターチェックとなる	
	◆得意先にリモート等に関する「ルール」「方針」がある場合は可能な限り尊重する ・プレゼン/PPM/試写 等は「オンライン会議」システム等で実施、又は資料送りで代替(※事前に「映像」として収録・編集し纏めて提示する場合は「ビデオコンテ」に準じた扱いとなる) **・制作事前「方針策定打合せ」を励行** …「制作業務の在り方」が変わっていく現状では得意先との事前打合せで「仕様(手法)」「スケジュール」「予算」を握ることが特に重要 ・編集やCG等のチェックは、特に同時逐次の指示が必要な場合は「オンライン会議」システム等で実施、同時性が求められない場合はチェック日を「1日」単位で設けファイル等を送付して実施 ※得意先との打合せやチェックの事前に、決めてもらうべきポイントや、選択肢(提案タイプ 数等)を充分絞り込んでおくことに、プロデューサーは従来以上に留意する ※業務自粛による業績ダメージ*が大きい制作会社もある現状では、支払い条件の変更(例えば受注時に50%前払い)が必要となる可能性もあり、受発注双方での柔軟な検討が求められる		
⑫ スケジュール	・制作業務(打合せ/チェック/撮影/ポスト等々)進行においては、「リモート」「リアル」どちらの場合であっても極力無理・無駄を省き効率的な実施とするが、従来より時間がかかることを念頭に、ひとつひとつの業務工程に対し、余裕のあるスケジュールをとる必要がある [※従来のように柔軟に「特急対応」することは難しくなる] ex. ✓【リモート】「オンライン会議」: 狙いや論点を絞って効率よく進行する ／ 「映像ファイル送付チェック」: チェック日程を「1日」単位で設ける等余裕のあるスケジュールを取っておく ✓【リアル】 従来と異なり「衛生体制準備(場合により業者による消毒・清掃も実施)」や「入替業務」があるため、「＋○日」となることを想定しておく(大規模の現場では特に注意)		
⑬ 見積	・「新しい業務様式」への変革は制作業務進行上の無理・無駄を省きよりいっそう効率的にしていく機会であると前向きに捉えるが、発生する「新たな費用」の類型は下記となる(キャンセル/延期は除く) ◆感染症予防に関し発生する「新たな費用」…「感染予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載 ex. ✓【新たな人件費】 ⑥(スタッフ)で記載した「セーフティオフィサー」「メディック」「看護師」「清掃・消毒専門事業者(スタジオ等設備管理者請求の場合もある)」等追加 ✓【新たな備品代】 ⑩(備品)等で記載した「従来にない備品費用」追加 ◆感染症予防に関連し増加が見込まれる費用…「感染予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載するか、分け難いものはそれぞれの見積科目(人件費や撮影費等)で計上 ex. ✓【場所的増加】 「リモート」による時間打合せ等スタッフ拘束時間増大／「3密回避バッファ」の為の人員入替制導入による人件費(待機時間)・施設利用費増大 ✓【時間的増加】 「3密回避バッファ」の為のレンタルスペース・車輌・設備等の使用時間の増加 ✓【人員的増加】 感染予防対策実施やリモート実施にかかる制作担当その他の人員数と構想時間の増加 ◆バックオフィス設備対応等に必要な新規費用は新取引見積の「プロダクション管理費」の考え方において消化		
⑭ 搬入サポート	ex. 「納品原版のファイル化」「原版アップロード納品」の開始 ※オンライン搬入においては制作会社の「搬入サポート」業務の全てがリモート化されている訳ではないが、特に「手渡し」が主となっている「原版納品」のオンライン化を促進する必要も生じている ※テープ原版を作成した方が「局納品後の返品リスクを低減できる」という指摘は未だあるものの、納品用原版をProRes422HQファイルで作成して安全と認められるシステムを使用し「原版アップロード」を実施していくことも「リモート」の観点から促進する必要がある。→この場合、「原版アップロード費」を1タイプ 当たりの単価でを計上		

***リモート**：「非接触・非集合」を目的とする「リモート」実施の手段は、デジタル技術やオンライン会議等のシステム利用に限らず、物品送付等のリアルな手段も含まれますので、これらの有効な使い分けを工夫してください

***5割減**：東京都「ロードマップ」を参考にしています。※別の資料では、人との接触を「6割」以上減じれば、実効再生産数が「1」を下回るとされています

監修：医療コーディネータージャパン株式会社